

令和7年度 JA魚沼農業者応援事業メニュー

分類	項番	対象事業	支援内容	支援基準	支援枠 (計画額)
営農	①	土づくり支援	管内の水稻の倒伏軽減や作物の高温被害低減、回避を目的に「土づくり肥料」「資材」の投入に取り組む生産者を支援	【水稻】 JA販売農家を対象に、JAが指定した「土づくり肥料」の供給に対し、JA供給金額の4%	700万円
				【園芸】 JA販売農家を対象に、地区別にJAが指定した「土づくり肥料」「資材」の供給に対しJA供給金額の4%	
				【備考】 1経営体水稻・園芸合算し上限5万円まで	
畜産	③	暑熱対策支援	養豚、乳用牛、肉用牛の飼育舎の暑熱対策に取り組む生産者を支援	令和7年産米JA出荷契約者を対象に、主食用コシヒカリ*出荷数量を上回る出荷契約をし、かつ出荷契約を達成した者に対し、60kg当たり100円を支援する。  *【出荷数量】 「作付面積 × 地域単収 × 80%以上」 ※作況を考慮するものとする	2,300万円
				畜産物販売農家で、飼育舎に耐暑目的で設置する扇風機、送風機、遮光資材等の購入に対し、購入金額の20% 1経営体上限は10万円まで	
				JAの指定する園芸重点品目の面積拡大および新規生産者に対し、その面積相当分1a当たり1万円ただし、作付品目の乗換は除外する。 1経営体上限10万円まで	
園芸	④	重点品目生産拡大支援	JAの指定する園芸重点品目の生産拡大や新規に取り組む生産者を支援	JAの生産部会等が推奨した生分解性マルチで、購入のとりまとめを行い一括購入したものに対し、購入金額の20%	120万円
				生分解性マルチ栽培者支援 生分解性マルチの使用に取り組む生産者を支援	
				JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	
園芸	⑤	生分解性マルチ栽培者支援	生分解性マルチの使用に取り組む生産者を支援	JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	200万円
				JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	
				JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	
園芸	⑥	灌水・遮光資材導入支援	高温・干ばつ被害回避のため灌水および遮光に取り組む生産者を支援	JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	400万円
				JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	
				JAの生産部会等が推奨した資材で、購入のとりまとめを行ったものに対し、購入金額の20% 動力ポンプ等は対象外とする。 1経営体上限5万円まで	

分類	項番	対象事業	支援内容	支援基準	支援枠 (計画額)
担 い 手	⑦	IT・スマート農業 促進支援	IT・スマート農業 促進にかかるドローン 操作オペレーター 育成や水田水位セン サーの導入に取組む 生産者を支援	ドローンの操作オペレーター講習受講料金の20% 法人等は複数申請は可能とするが1人当たり上限5万円 まで	50 万円
				J A 推奨の水田水位センサーの導入者に対し、購入金 額の20%。 1 経営体上限10万円まで	80 万円
	⑧	農業用機械 購入支援	販売農家へ対象品 目の面積拡大、新規 品目導入のため必要 な機械の更新・購入 に取組む生産者を支 援	対象品目は水稲および、J A の指定する園芸品目とす る。申請時の経営面積は水稲販売農家は3 ha以上、園芸 販売農家は既存作付面積を要件とし、購入した30万円以 上の農業機械に対し10%。(新規園芸取組者、新規認定 就農者の面積要件は不問とし15%を支援) 組立費、設置に係る電気工事費等を含む。 農業以外への汎用性があるフォークリフト、重機、除 雪機、軽トラック等は除外する。 1 経営体上限50万円まで	2,000 万円
合計支援(計画)額					6,000 万円

※ 支援金額は全て税抜きとし1,000円未満は切捨てとする